

自動車リサイクルのカーボンニュートラル及び 3R の推進・質の向上に向けた検討会 開催要綱

1. 検討の背景

自動車リサイクル法は、施行から 15 年目を迎え、令和 2 年 8 月から産業構造審議会産業技術分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクル WG 及び中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会合同会議（以下「合同会議」という。）において評価・検討が行われ、令和 3 年 7 月に「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」（以下「報告書」という）が取りまとめられたところ。報告書においては、カーボンニュートラル、再資源化の高度化の観点から、以下の提言がなされた。

- カーボンニュートラル
 - 使用済自動車全体の資源循環における温室効果ガス排出量を削減するため、解体・破砕段階で回収される部品・素材等を含め現在の排出実態を早急に把握し、排出削減対策等の必要な施策を講じるべき
- 再資源化の高度化
 - 解体・破砕段階においてプラスチックやガラス等の素材を回収することで、破砕後に発生する ASR の量を減らすことができることから、このような取組を促進することが ASR の円滑な再資源化に有効であると考えられる
 - リサイクルの高度化の観点から、ASR のリサイクル料金を原資に、プラスチックやガラス等の素材の回収に取り組む解体業者等に対してインセンティブを与える制度の具体化に向けて令和 3 年度中に検討を開始すべき
 - 国と自動車製造業者等で連携し、環境配慮設計や、Car to Car リサイクルを始めとする再生資源利用を進めるため、技術動向やポテンシャルを把握しつつ、必要な技術開発や、リサイクル料金の割引及び効果的な情報発信等の消費者の選択を促すための方策の検討を引き続き実施すべき

これを受け、環境省及び経済産業省では、令和 3 年度より、有識者による温室効果ガス排出実態把握検討会、自動車リサイクル業界関係者による資源回収インセンティブワーキンググループを開催し、温室効果ガス排出実態把握や、資源回収インセンティブのスキームに関する検討を行ってきた。令和 4 年度には、有識者、自動車製造・輸入業界、自動車リサイクル関係業界、市民代表を含む検討会を開催し、実態把握調査結果も踏まえた温室効果ガス排出量削減方策の考え方や、資源回収インセンティブとカーボンニュートラルとの接続について議論を行った。

2. 開催時期

令和 5 年 8 月 21 日から令和 6 年 3 月 22 日までの間で、3 回程度の開催とする。

3. 検討体制

本検討会においては、令和4年度までの検討結果を踏まえて、有識者、自動車製造・輸入業界、自動車リサイクル関係業界、市民代表を中心に、2050年カーボンニュートラルに向けた温室効果ガス排出抑制及び自動車リサイクルの高度化に資する中長期的な対策の方向性検討等を実施する。事務局は環境省及び株式会社三菱総合研究所にて行う。

なお、必要に応じて、本検討会委員への個別のヒアリングや、別途作業部会等を設置しての検討等を実施する場合がある。

4. 審議内容の公開等

本検討会は、忌憚のない意見交換を担保するため非公開で行うが、資料及び議事概要は環境省ホームページにおいて原則公開とする。

検討の結果については、産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会 自動車リサイクル WG 中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会 合同会議等にて報告する場合がある。

以上